

令和 8 年度第 1 回塩竈市子ども・子育て会議 議事概要 報告書

1. 会議名	令和 8 年度第 1 回塩竈市子ども・子育て会議
2. 日 時	令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 1 5
3. 場 所	市民交流センター第 2 ・ 3 会議室（壱番館庁舎 5 階）
4. 出席者	< 塩竈市子ども・子育て会議委員 > 9 名（欠席 1 名） < 塩竈市 > 1 0 名 福祉子ども未来部長、子ども未来課長、課長補佐 子ども企画係長、家庭相談係長、親子保健係長、子ども企画係主幹 保育課長、課長補佐兼保育係長 教育部学校教育課副参事兼課長補佐兼指導主事

< 議 事 概 要 >

1. 開 会 司会（子ども未来課子ども企画係長）

2. あいさつ 塩竈市子ども・子育て会議会長より

3. 議 事

（1）報告事項

- ① 第 3 期のびのび塩竈っ子プラン(令和 7 年度)の進捗状況について
 - ・資料 1 により、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の令和 7 年度量の見込みと実績値について説明を行った。
- ② 子育て支援事業の実施状況等について
 - ・資料 2 により、子育て支援事業の実施状況等について説明を行った。
- ③ 保育事業の実施状況等について
 - ・資料 3 により、保育事業の実施状況等について説明を行った。
- ④ 塩竈市の保育事業の方向性について
 - ・資料 4 により、保育事業の方向性について説明を行った。

（2）そ の 他

4. 事務連絡等

- ① 塩竈市子ども・子育て会議 年間スケジュールについて
・事務連絡(資料)により、子ども・子育て会議の年間スケジュールについて説明を行った。

5. 閉 会

<議 事>

(1) 報告事項

～～①の報告事項について、事務局より説明～～

【議 長】 ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【委 員】 地域子ども・子育て支援事業の(6)養育支援訪問事業と(12)子育て世帯訪問支援事業では、どのように事業内容が異なるのでしょうか。

【事務局】 (6)養育支援訪問事業は、養育に課題がある世帯に対し、保健師または助産師が訪問して、養育関係の相談や助言等を行う事業となります。一方で、(12)子育て世帯訪問支援事業も、養育に課題がある世帯が対象ですが、こちらはヘルパーが伺って家事や育児等の支援を行う事業となっています。

【委 員】 地域子ども・子育て支援事業の(1)利用者支援事業で、令和7年度は4か所が開設されているのに対し、令和8年度は6か所の見込みとなっていますが、何か具体的な動きはあるのでしょうか。

【事務局】 (1)利用者支援事業の令和7年度の4か所は、こども家庭センターと子育て支援センター「こころん」のほか、藤倉児童館、あゆみ保育園の子育て支援センター「たんぽぽ」を地域子育て相談機関として設置していました。国では、地域子育て相談機関を各中学校区に1か所を推奨しており、令和8年度においては、6か所の見込みに対し、4月から「パドマこども園」で行うことで5か所が設置されている状況です。

【委 員】 1点目は、地域子ども・子育て支援事業の(7)地域子育て支援拠点事業では、在宅での子育て世帯が減少しているようですが、逆に、共働き世帯に対する支援事業は何かあるのでしょうか。2点目は、ひとり親世帯に対する支援は何かあるのでしょうか。3点目は、(17)産後ケア事業では、利用できる施設数が増えたとのことですが、産後ケアのニーズも高まっているのでしょうか。

【事務局】 1点目の共働き世帯に対する支援としては、保育事業であったり、小学校就学児になりますと放課後児童クラブがあり、子どもたちの生活の場を確保していることが大きな部分になります。2点目のひとり親世帯に対する支援については、児童扶養手当などにより生活費支援等を行っている状況です。3点目の産後ケア事業ですが、令和5年頃は国の制度として、産後に心身の不調または育児不安等がある方というように縛りがありました。が、制度改正を受けて利用できる施設数が増え、利用者数も大きく伸びた状況です。

【委員】 義務教育に馴染めない子どもの居場所や集団行動が苦手な子どもへのサポートを行う場所や事業があれば教えていただけないでしょうか。

【事務局】 学校への通学に不安を抱えている児童生徒の居場所としては、公的には教育支援センター「コラソン」がありまして、学習や共同生活などの支援を行っています。また、学校には登校できるけれども教室になかなか入ることができない児童生徒に対しては、各校にサポートルームを設け、教室ではなくサポートルームに登校し、個別に学習を行う支援を行っています。

【議長】 サポートルームは、いわゆる通級指導教室ともまた違うのでしょうか。

【事務局】 はい。違います。

【議長】 昔は、学校の保健室がその役割を担っていたのですが、今はそれよりも積極的に行っているのですね。勉強になりました。

【委員】 サポートルームは、塩竈市内の小中学校の全てにあるということでしょうか。

【事務局】 浦戸小中学校以外には、全てございます。第三中学校については、サポートルームという名称ではなく、学び支援教室として県のサポートを受けて、加配の専任教員を付けて手厚く行っているところです。

【委員】 なぜ、第三中学校だけそのような形で行っているのですか。

【事務局】 各学校から希望を募ったところ、第三中学校から希望があったということです。

【議長】 県からサポートが積極的に受けられて、そこに専任の教員を配置しているというのであれば、希望が1校でなければ駄目ということでは、ほかの学校も手を挙げられて充実すると、なおいいのかもしれないですね。貴重な情報をありがとうございます。

【委員】 (9)病児保育事業についてですが、発熱があったり、感染症ではないお子さんを預かる事業だと思うのですが、ひとり親の方や近くに親戚の方がいない方などは、そのような時に会社を休める社会であればいいのですが、現実はどうもいかないところです。この病児保育事業を利用できるの

は、実施している保育園に日頃から預けている方が対象になるのでしょうか。

【事務局】 病児保育事業については、市内にお住いの方であれば、ご利用いただけるということでしたので、実施している保育園以外の方でもご利用いただけます。

【議 長】 すごく貴重なご意見だったかなと思います。例えば、ひとり親の方で子どもが病気の時に、病児保育の利用のことを思いつくことができるかどうかということが、すごく大事なことだと思います。ようやく念願が叶って始まった事業ですので、その広報をしっかりといただくと同時に、色々な利用のケースを具体的に伝えることで、もっと使いやすくなると思いますので、よろしくお願いします。

～～意見、質問、共になし～～

【議 長】 報告事項1（資料1）に対する質疑は、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項2から4（資料2から4）について、一括して説明をお願いいたします。

～～②③④の報告事項について、事務局より一括して説明～～

【議 長】 ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【委 員】 資料3「保育事業の実施状況等について」の3.こども誰でも通園制度についてですが、資料には利用登録の件数や利用人数が記載されていますが、国の新しい制度で初めてのことだと思います。利用する側の声だけを聞くのではなく、保育士など現場では負担感が増していたり、事故が起こるのではないかとといった不安感などの意見もささやかれています。そうした受け入れる側の声も聞く必要があるのではないかと考えます。利用者を増やそうということではなく、慎重に進めていった方がよいのではないかと思います。

【議 長】 ありがとうございます。私なりの理解を要約させていただくと、新しい制度の場合、利用者側だけではなく、支援者側というか、ニーズというか、そういったことが先行するところがありますので、不安に感じていることを拾いながら、制度を維持・発展していくことになるのではないかと思います。県なり、国単位で研究者が動いて、子どもの現状は調査されると思います。行政としても敏感に情報をキャッチして、メリットなど悪い面も含めて情報共有していく必要があると個人的には思います。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。この制度はまだ始まったばかりの制度です。利用者側のニーズだけではなく、受け入れる支援側のニーズをきちんと把握してまいりたいと思います。また、制度の維持・発展のために調査が行われると思いますので、この子ども・子育て会議の中でも情報共有させていただきたいと思います。この制度の利用者状況も、やはりまだ1日の定

員が5名で、1か月10時間となりますと2日程度の利用になります。現状では殺到している状況ではなく、充足しているのかなと感じておりますが、ご意見を重々拾いながら進めてまいりたいと思います。

【議長】 利用にあたって、上限があるということだとすると、保護者の方たちは、その上限の中でちょっと大変な時に利用するのが大勢かなと思いますし、市として積極的に広報できれば利用者は増えるのかなと考えます。ただし、一方では受ける側の保育士も、急に利用者が増えるかもしれないといった予期しないことが起きるとストレスフルな状況になります。そういった状況に対しての研修があってもいいのかなと思います。

私から、資料2の「子育て支援事業の実施状況等について」の確認です。放課後児童クラブ登録状況については100%を超えているクラブもあるのですが、基本的には登録者数が多くても、実際に利用している児童はこれの7割程度で、それは例年とあまり変わっていないということによりよいですね。

同じく資料2の「こころん cafe について」は私は絶賛です。ご協力いただいている地元商店のラインナップが素晴らしく、こういうことが根付いていけば、お互いにとっていいことですよね。また、この企画のテーマが「推し活」などがあって、名称が素晴らしいなと思っています。行政主体でやっている、なかなかこうした名称は出てこないんです。市民であるお父さん、お母さんたちが参加する際に名称だけで敷居が下がるのは間違いないと思います。このくらい敷居の低いサービスがたくさん提供できると思います。利用者アンケートを見ても、55人から回答があって54人が満足というのはなかなかない話ですから、自信をもって情報発信すれば、協力したいと申し出るほかの地元商店も出てくるのではないかと思います。

それから、資料4の「塩竈市の保育事業の方向性について」です。公立保育所の段階的縮小については、香津町保育所のときもそうでしたが、とにかく保護者のご意向に寄り添い続けていただきました。無理のない取り組みで移行ができるように私からもお願いしたいと思います。

【委員】 資料2の「子育て支援事業の実施状況等について」の「放課後児童クラブ登録状況について」ですが、「こころん cafe」の方では利用者アンケートがあるのですが、放課後児童クラブの数値だけ見るといっぱい、いっぱいの感じがします。おそらく、保護者の方々からのアンケートは取っていらっしゃると思いますが、子どもたちの利用状況に関してのフィードバックというのは行っているのか伺います。

それから、「こころん cafe」についてですが、よく私もインスタグラムを拝見させていただいていますが、「ウェルカムこころん」のご案内がすごくいいなと思っています。ただ、発信の中で日常の「こころん」の様子とか、子育て支援センターを利用されている状況が、あまりよく見えないよ

うに感じています。イベントに来ていただいて、日常で利用していただくイメージをされているのだと思いますが、イベント参加者から常連になったというリピート率やニーズみたいなものというのは把握されているのでしょうか。

【事務局】 まず、「放課後児童クラブ登録状況」ということで、アンケートは取っているのかというご質問についてです。放課後児童クラブの登録人数の7割と言いましても、今はギリギリの状態というところは確かにあると考えております。放課後児童クラブにつきましては、部屋の広さに対する基準というものがございます。その基準に則りながら、時間的に子供たちの数が多くなってしまう時もありますので、学校のご協力を得て、空き教室を確保したり、校庭等を利用させていただいているというような状況です。なお、アンケートという部分に関しましては、運営している指定管理者において、年に2回、利用者アンケートという形で行わせていただいております、それらをまとめて次年度以降に活かすなど、改善を図ってきているという状況です。

それから、「こころん」の利用という部分になりますが、委員からのご指摘のとおり、イベント等々での利用者が多くなっておりまして、日常で利用される在宅の方々が減ってきているように感じておりまして、利用されている方も固定化しているような印象を持っている状況です。なお、「こころん」だけではなく、「つどいの広場」に行ったりですとか、安全に遊べる場所として、多くの方にご利用いただくきっかけとなるように「ウェルカムこころん」などの事業も展開させながら、利用者を伸ばしていければと考えているところでございます。

【委員】 放課後児童クラブの利用者アンケートは、保護者の方を対象にしたアンケートでしょうか。できれば国の方でも子どもたちの声を聞くというのが強く言われているところでありますので、子どもたちに対する利用者アンケートと言いますか、声を聞くような工夫をお願いします。

「こころん cafe」については、子育てをしているとイベントがすごくいいなと思いますが、決められた時間に子どもを連れて行くことが難しいこともあります。イベントだから行きたいけど、キャンセルしたらどうしようとか、時間までに行けるように準備をすること自体ハードルが高い方、あるいは年齢差があるなどで、参加できるイベントが限られてしまうこともあります。やはり日常の中で、行きたいときに行けるということもすごく大事なかなと思いますので、そうした発信も行っていたら良かったと思います。

【議長】 貴重なご意見をありがとうございます。子育てをしていると、イベントに計画的に参加しようと思うけど、一方でなかなか計画的に参加できなかったりするので、近くに寄ったときにフラッと参加してみたいということもあります。そのような意味で何か敷居が下がるといいのかなと思いました。

それから、「こころん」のイベント参加者のリピート率などは、イベントの実人数と延べ人数に分けて統計を出すということが一つで、概ねのリピート率がこれで見えてきます。もう一つは、アンケートで「きっかけは何ですか」と尋ねる方法もあります。そうすると、フラッと来たのか、あるいは何かの健診？や行事があったことがきっかけで来たのかが分かります、SNS でサポートしていただくときも有益な情報になるのではないかと思います。

放課後児童クラブについては、子どもの権利条約の観点から子どもの話を聞くというのが国際的にもなっている状況です。子どもたちに聞くことで、「もっとこうしてみたい」とか、「こういうことはできないのか」といった大人が思ってもいない子ども独特の世界観というものが、ポジティブなイメージとして見えてきます。そういう意味で、子供たちに耳を傾ける機会があってもよいと個人的には思います。貴重なご意見をありがとうございます。

私から以前お願いしたかもしれませんが、放課後児童クラブの登録児童数あるいは利用者数でもいいのですが、各クラブの学年ごとの人数を知りたいと思います。元々、1 から 3 年生の低学年から始まったこのサービスは、上級生の登録も可能となり、その結果、上級生の登録者数もある程度あるということは、その子たちが習い事などの地域との繋がりが少ない可能性もあります。そのようなことも見えてくるかなと思いますので、下級生と上級生みたいな形で内訳を分けて出していただければ幸いです。

【委員】 放課後児童クラブについてですが、クラブ以外にこうした受け入れを行っているサービスが無いから登録者数が増えているのかなと思います。子どものタイプによっては、低学年のうちから「もう行きたくない」という子もいて、多分、その子の好みですね。単純に居場所がないという問題ではなく、大人っぽくなってきて、行きたくなくなる子もいるのではないかなと、見ていて感じたのでお伝えさせていただきます。

それから、放課後児童クラブのアンケートについてですが、子どもに聞くというのでもいいとは思いますが、すぐに出来ることとして保護者へのアンケートの中で、「お子さんは自宅で児童クラブのことをどうお話ししていますか」と付け加えるだけでも、子どもたちの本音が聞けるのではないかと思います。

「こころん cafe」についてですが、企画の内容をどのようにして決めていっちゃったのかなと思っていて、すごく楽しそうな感じを見せていただきました。例えば、ネタが切れてくるといいますので、子育てが終わったママたちにアンケートを取ってみるとか、当時、こんな企画があったら良かったのにといったことが結構でくるのではないかと思います。また、塩竈市内のインスタグラマーさんなどがいらっしゃると思いますが、塩竈を PR する方々とコラボして、「参加した方の 98%が大満足の噂の塩

竈の子育て支援のところに来ました」などで、面白い企画で行えば、広がるのではないかなと思いました。

【議長】 ありがとうございます。放課後児童クラブについては、委員がおっしゃるように、子どもたちに多様な選択肢がある中で、居心地がいい場所であれば、居場所として放課後児童クラブが一つの選択肢としてあり続けるわけです。例えば、普段はあまり行かないけれど、ちょっとした時に地域の中でフラッと行けるような居場所であり続けているということが、多分、大事なのだろうなと思います。

それから、放課後児童クラブのアンケートの取り方についても、ご意見、ご提案をいただきましたので、事務局で持ち帰っていただき、具体的にどのようにするかは、指定管理者側と相談しながらだと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】 資料2の「こころん cafe」についてお話しさせていただきますが、利用されている方は30歳代くらいママさんで、就学児の親御さんが多いのかなと思います。企画のテーマが少しずつ絞られてきたら、例えば、ママたちの持ち込み企画など、参加者が固定化してきたら、ママたち主催のこういった cafe があっても面白いのではないかなと思います。

それから、資料3の「私立幼稚園及び私立認定こども園(教育部分)の入所状況について」ですが、記載されている7か所全てで定員を満たしていない状況で、教育ニーズよりも保育ニーズが増えているのかなと思います。そのような中で、公立保育所が徐々に縮小されていくと説明がありました。待機児童も年度当初はなくても、年度末はあるということですが、本来に公立保育所を減らして大丈夫なのか気になったのでお伺いします。

【事務局】 まず、「こころん cafe」についてご質問がありました。参加者が就学児の親御さんが多いのではという内容ですが、「こころん」自体が未就学児を対象とした施設となっておりますので、基本的には未就学児の親御さんの方が多くかと思っております。また、企画内容でネタに困ったら、お母さん方に聞いてみたらどうかとのお話がありました。まさにおっしゃるとおりで、段々とどういうのを行ったらいいのだろうと、参加していただいたお母さん方にお話を振って、こんなことをやってみたいとか、お菓子作りをやってみたいなど、伺っている状況です。皆さんそうなんですが、自分からやってあげることがすごく多くて、自分でやるということが無くなってきているらしく、美容教室などはすごく人気があった状況です。今後、お話を頂きましたように実際にご参加いただいた方ですとか、先輩ママさん方の意見も取り入れるような、方向建てをしていければというふうに考えているところであります。

【事務局】 続きまして、資料3の保育事業の実施状況等についての中で、私立幼稚園や認定こども園の定数に対して、入園者が少ないのではないかとのご質問をいただきました。幼稚園については、広域での利用というのが行われ

ておりまして、資料に示しました入園児童数以外にも、他市町村からご利用いただいている児童もおりますので、これにより定員を満たしている状況かなと思います。

それから、幼稚園などの教育ニーズよりも保育ニーズの方が増えている傾向についてですが、やはり共働き家庭が増えておりまして、保育所等を利用する人数が多い傾向にあります。

さらに、待機児童が出ている状況で、公立保育所を減らして大丈夫なのかというご意見をいただきました。資料4「塩竈市の保育事業の方向性について」の別冊4ページをご覧くださいと思います。こちらには年度ごとの待機児童の推移を掲載しておりますが、待機児童が一番多かったのは、令和元年度末の54名となっております。次に令和6年度末の43名、令和7年度末は9名となっております。傾向として、低年齢児を中心に待機児童が生じていますが、子どもたちの総数とニーズを踏まえすと、令和7年度をピークに減少傾向に転じると思われますので、今後は待機児童も減少する方向で進むのではないかと現状では考えているところです。

【議長】 一言だけ余計なことかもしれませんが、「こころん cafe」が次のステージに進むときには、先ほどの子どもたちに『何がしたいか聞いてみる』と同じで、当事者のお母さまたちに一緒に運営に入ってもらい、そういった意見が反映されるようなものがあっていいのかもしれないですね。市民参加型として主体性が増すのではないかと思います。

【委員】 資料4の「塩竈市の保育事業の方向性について」の別冊7ページのところで、清水沢保育所は閉鎖に向けて…というようなご説明がありました。藤倉保育所とうみまち保育所については子育て支援の中核だったり、基幹保育所というふうな言葉や市内保育施設の運営に対する指導的な役割を担うと記載されています。そうしたときに、公立保育所は実際に何をするのか、取り組みの内容について既に決まっていることがあれば教えていただけると有難いです。

【事務局】 藤倉保育所とうみまち保育所については、市の職員により正職化されるというところがあります。令和4年度で5つあった保育所も、最終的には2か所になるということで、これまで市においては、公立施設長会を開催しておりました。その中で、保育課を含む公立保育所、私立保育園、それぞれのいいところや悪いところ、改善しなければならないところを情報交換を行って、市全体で保育の質を向上させていきたいとの意見もありましたので、保育士同士の交流も含めまして、現在のところでは案の1つとして進めていきたいと考えております。

【委員】 指導的な役割というような文言がありましたので、例えば、近隣の保育所を公立の先生が訪問して、子どもの様子を実際に見ながら、その子に対する関わり方や保育の仕方みたいな助言をするのかなと思われたんです。

が、そこまで具体的に考えられていच्छらないという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。ありがとうございます。現在、公立保育所では会計年度任用職員の力を借りて運営している状況で、まだ、そこまでは至っていないのですが、今後、正職化が進むことで、そういったところまで担わせていただければいいかなというふうに考えます。

【委員】 今、どこの自治体も公立保育所の民営化の流れにあって、公立保育所を残していく限りは、そこにどのような意味とか機能というものがあるということを考えていくことが大事だと思いますし、説明責任もあるのかなと思いますので、ご検討いただけると有難いです。

【委員】 今のご意見に関連して、東部保育所が民営化されました。その際に当時の東部保育所の所長さんが、1年間に渡ってアイグランさんに指導をずっと行っていました。定期的に通っては、保護者との関わりも絶対的な信頼関係がありましたので、その仲介役も行っていました。市としての指導的な立場でしっかりと行っていたということを、一応、ご報告させていただきます。

【議長】 公立保育所を減らすということは、これまで雇用していた正規の保育士については、ご本人の希望がない限りは維持することになります。そうすると正規の保育士の割合が上がるということは、先ほどの委員からのご質問で皆さんも推測できると思います。では、今後保育士を維持していくと言ったときに、そのコーディネート機能みたいなものを一つは求められるだろうと思います。その機能を他の市町村が行っているようなことを勉強して考えるのか、あるいは塩竈の独自性を持たせられるのかというのは、大きいのかと思っておりまして、逆にそれはチャンスでもあると思います。塩竈市の場合、割と市全体が空間的にもまとまっていて、仙台市のような大きいところよりも数が限られていて、保育士同士が関係性を持ちながらできるという可能性を感じています。そういったところを今後、詰めていただいて、全体のクオリティがいい方向に上がってくると思っていますので、よろしくお願いします。

また、何かそのあたりは、いろいろと情報共有をさせてください。よろしいですね。事後で、色々お気づきの点は事務局の方へご連絡ください。以上をもちまして議事を終了させていただきます。

毎回、貴重なご意見をいただいて、個人的にも本当に感謝している次第です。それでは事務局に進行をお返しします。

(2) その他

～～特になし～～

【事務局】 会長、ありがとうございました。

<事務連絡等>

【事務局】 それでは、事務連絡に移ります。事務局から1件ございます。令和8年度年間スケジュールについてです。

～～事務局から年間スケジュールについて説明～～

<閉 会>

【事務局】 最後に、福祉子ども未来部長の長峯より閉会の挨拶を申し上げます。

～～閉会の挨拶～～

【事務局】 以上をもちまして、令和8年度第1回塩竈市子ども子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。